

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!
ホームページリニューアル!
一度クリックしてみてください!!
URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)
お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」
URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

NO.141号/H17.1.17発行

新規の受・発注 = 相手企業の信頼は、大丈夫ですか？

企業情報検索 いたします。

～ 秘密厳守 (まずは、52-1740 お電話ください) ～

当商工会議所では、(株)東京商工リサーチが全国の調査網を使って独自にデータを収集し、情報公開している国内約140万件の企業情報をインターネットで検索し、会員企業に情報提供するサービスを実施しています。景気が上向いてきたとはいえ、地方経済は未だ厳しい経済状況の中で、既存取引先や新規取引予定企業の有効な情報が得られますので、与信管理の観点からも是非ご活用ください。企業情報検索は、1社1,500円(実費)です。

基本情報の主な内容...所在地、従業員数、資本金、創業、株主構成、取引銀行、主力取引企業(仕入先、販売先)、
取扱い商品(製品)、直近3ヶ年の決算内容、最近の業況、同業種順位(全国・県内)、代表者
生年月日・最終学歴・趣味 他

当商工会議所 TEL52-1740 業務課(担当/桑原、佐藤)まで。

商工会議所は経営相談の「駆け込み寺」です = 随時受け付け中

加茂商工会議所の経営相談

～ 秘密厳守 (お気軽に、52-1740 お電話ください) ～

平成16年11月末現在で新潟県内被害件数570件、被害総額6億円(加茂警察署提供)と景気不安や人の弱みにつけ込んだ知能犯罪が激増しています。防ぐ方法はただ一つ。一人で悩まず、まずは相談。当商工会議所は、あらゆる経営相談、融資相談、金銭に絡む法律問題、雇用・退職・賃金等の人事労務問題などを扱っている、公的機関です。もちろん、秘密は固く守りますので、お気軽にお電話ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

無料

法律トラブル・労務問題等の「御社の悩み」を即・解決!

～お気軽に、ご相談ください～

補助事業導入により相談料は無料、秘密厳守ですので、ぜひご利用ください。

- ・日時/場所 随時(連絡を頂いた後、専門家と日程調整します)
- ・内 容 各事業所における法律・労務関係等に関する諸問題全般について
債権回収や商売上におけるあらゆる法的トラブルについての相談 労使関係トラブル 就
業規則の変更、見直し 賃金・退職金制度見直し 各種助成金の申請方法 他
- ・専門相談員 当商工会議所の委嘱した弁護士、社会保険労務士やその他のエキスパート
お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 業務課(担当/佐藤)まで。

運転資金、諸経費支払い等々 -経営改善のための国の融資制度-

マル経資金(無担保・無保証)をご利用ください

対象:従業員数20人以下の製造業・その他業種

// 5人以下の小売・卸売・サービス業

1.25%(1/17現在、固定金利)

~ 秘密厳守 (まずは、52-1740 お電話ください) ~

丸経資金とは、当所会員事業所で小企業等の方々に経営改善を行っていただくための無担保・無保証人・低利の国の融資制度です。現状の経営から脱却し、経営改善をお考えの方はどうぞご利用ください。

融資条件 貸付限度枠550万円 返済期間 運転5年以内 設備7年以内 (飲食業等は運転資金のみ対象)

必要書類 3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヶ月以内のもの)
(但し、国の制度資金のため、税金を完納していることが条件です。)

確定申告は無料納税相談会でお早めに！~所得税の確定申告の受付は2/16~3/15です~

平成16年分の無料納税相談が下記日程で開催されます。

青色申告会員納税相談(会場:加茂商工会議所 会議室)

日時:2月28日(月)、3月1日(火)午前9時30分~午後3時

白色申告・還付申告相談(会場:加茂市役所(TEL52-0080)3階会議室)

日時:2月22日(火)、23日(水)午前9時30分~11時並びに午後1時~3時30分

当日ご持参いただくもの 1.申告関係書類 2.前年度の確定申告書、決算書または収支内訳書の控え
3.各種控除証明書、源泉徴収票 4.印鑑

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 指導課(担当/難波、山本)まで。

消費税の対応は大丈夫ですか? ~改正消費税個別相談会~

消費税の課税事業者となる場合には、速やかに届出書の提出等が必要となりますし、一般課税で申告される場合、仕入税額控除を受けるためには、一定の要件にしたがって帳簿の記載や請求書等の保存をしなければなりません。当商工会議所では、各事業者の消費税相談に対応するため、改正消費税に関する個別相談会を下記のとおり開催いたします。お気軽にご相談ください。

お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 指導課(担当/難波、高畑)まで。

1.日時:2月7日(月)8日(火)午前9時~午後4時うち1事業所30分程度(要予約)

2.場所:加茂商工会議所 研修室 3.相談料:無料

4.申込み:下記申込書に必要事項をご記入の上、当商工会議所指導課(担当:難波、高畑/FAX52-4100)へお申込みください。お申込み後時間調整の上、相談時間をご連絡いたします。

改正消費税個別相談会申込書

加茂商工会議所指導課(難波、高畑)(FAX52-4100)御中

事業所名	TEL		FAX	
第1希望日	2月7日・8日 午前・午後・何時でも良い	第2希望日	2月7日・8日 午前・午後・何時でもよい	

受診料の一部を当商工会議所が補助します~定期健診のご案内~

従業員の定期健康診断の実施は、法律で義務づけられていますが、企業発展のためには従業員の健康管理が一番大切です。当商工会議所では、より受診しやすいよう受診料の一部補助を行っていますので、この機会に従業員全員が受診されますようご案内申し上げます。

1.対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員

2.健診機関 (社)新潟県健康管理協会 3.日時 2月18日(金)8時30分~11時30分

4.受診コース(税込み)

政府管掌生活習慣病検診(35歳以上)6,720円 Aコース(全員対象)6,930円

Bコース(35歳未満、36~39歳で医師が認めた場合)2,310円

政府管掌生活習慣病検診はキャンセル待ちの状況です。あらかじめご了承ください。

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 業務課(担当/阿久津)まで。

～ 経営の基本は、まず事業主が情報を知ることから～ 目指せ経営革新！ 各種セミナーのご案内

個人情報保護法施行に伴い、企業は何をしなければならないのでしょうか？～

無料

「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)が平成17年4月1日から完全施行され、事業者は「個人情報等を事業として取り扱う者」として利用目的の特定・制限、安全管理の措置、第三者への情報提供等の制限の義務が課せられることとなります。本セミナーでは、個人情報保護法の概要や留意点などを分かりやすく説明いたします。この機会にぜひご参加ください。

1. 日 時：1月25日(火)午後1時30分～3時 2. 会 場：加茂商工会議所会議室
3. 受講料：無 料 4. 講 師：NPO ITコーディネータ協会 小澤 富士男氏
(日本商工会議所個人情報保護管理ワーキング委員)

ライフプランニングセミナー～年金・65歳継続雇用・終身医療・介護保険...備えは万全！？～ 教えます！セカンドライフをエンジョイする方法！

年齢から来る病気、けが、介護、入院など老後には支出がいっぱい。それとは逆に年金改正、少子高齢化で老後の収入は不安がいっぱい。さらには少子高齢社会は進み、年金制度も今後どうなるのか分かりません。やっと手に入れたセカンドライフをエンジョイするために、今から設計図を描きましょう。

本セミナーでは年金、貯蓄、保険、65歳継続雇用、資産運用を含めて、今から出来るセカンドライフへの準備の仕方をわかりやすく説明いたします。

1. 日 時：1月26日(水)午後3時～4時30分 2. 会 場：加茂商工会議所 会議室
3. 受講料：1,000円 4. 講 師：太田社会保険労務士事務所所長・社会保険労務士 太田綾子氏

無料

中小企業会計啓発・普及セミナー

中小企業の会計38問38答 《参加者に「会計ふきゅうそふと」(Excel)無料配布します！》

経営分析力、資金調達力、受注拡大力の3つの力を強化するには、決算書を正しい会計ルールに基づいて作成することが大前提です。そして経営者には、決算書から情報を読み取る力がそれ以上に求められます。

今回のセミナーは決算書の読み方や役立て方、財務分析の方法などを中心に分かりやすく説明します。

1. 日 時：2月7日(月)午後6時30分～8時 2. 会 場：加茂商工会議所 会議室
3. 参加料：無 料 4. 講 師：中小企業診断士 武田浩昭氏
お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 業務課(担当/佐藤)まで。

セミナー申込書

加茂商会議所業務課(FAX52-4100) 御中

住 所		TEL	-
事業所名		FAX	-
受講したいセミナー名に 印	受 講 者 名	受 講 者 名	
個人情報保護法セミナー(1/25)			
ライフプランニングセミナー(1/26)			
会計啓発・普及セミナー(2/7)			

加茂商工会議所会員加入のお願い ～新規会員募集中です～

当商工会議所では、現在会員加入キャンペーンを実施中です。現在約1,280の事業所からご加入をいただき、組織加入率は約67%となっています。また、通達が改定され正会員の加入資格が財団法人、医師、農業者など広く正会員として入会できるようになりました。

近所、お知り合いで商工会議所会員に未加入の事業所の方がございましたら、ぜひご紹介をお願いいたします。

お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 指導課(担当/大橋)まで。

パソコン教室をご利用ください(2月～3月)募集中!

会場：加茂商工会議所 2階パソコン研修室
 時間：月・水・金曜日の18:30～20:30
 (全6回コース)

定員：10名(先着順に受付となります)

受講料：会員/8,000円 一般/10,000円

テキスト代：～ 3,465円 ～ 2,100円

*雇用促進協議会会員事業所及び従業員の方は受講料を全額補助いたします。

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 指導課(担当/近藤)まで。

講座名(各コースとも2時間×6回)
パソコン基礎コース
インターネットコース
ワード基礎コース
ワード応用コース
エクセル基礎コース
エクセル応用コース
ホームページ作成コース
アクセス2002コース(データ入)
機ワーポイントコース(プレゼンテーション)

コース名	17-C	17-D	17-E	17-F
第1回	2/7日(月)	2/21日(月)	3/7日(月)	3/22日(火)
第2回	9日(水)	23日(水)	9日(水)	23日(水)
第3回	10日(木)	25日(金)	11日(金)	25日(金)
第4回	14日(月)	28日(月)	14日(月)	28日(月)
第5回	16日(水)	3/2日(水)	16日(水)	30日(水)
第6回	18日(金)	4日(金)	18日(金)	4/1日(金)

リーレッスン制ですので、他の人を気にせずマイペースで安心して受講できます。ご自身、従業員のスキルアップ間違いなしです。この機会に是非お申し込みください。

国の制度で安心確実! ~事業主のための退職金・倒産にあう前の自己防衛~ 小規模企業共済・中小企業倒産防止共済をご利用ください。

小規模企業共済とは

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国のつくった共済制度です。
 共済のメリット!

《税制面》

- ・掛金は全額「課税対象所得から控除」できるので、節税しながら老後の資金が蓄えられます。ゆとりある老後のライフプラン設計を実現します。
- ・共済金は「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

《安全面》

- ・法律に基づく国の共済制度ですので安心・確実です。

制度内容

- ・毎月1,000円～70,000円までの範囲内で自由に掛け金を設定し、積み立てていきます。
- ・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービスは5人以下)の個人事業主及び会社の役員が対象です。

中小企業倒産防止共済とは

取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内(最高3,200万円)で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金の「貸付け」が受けられる共済制度です。

共済のメリット!

《税制面》

- ・掛金は税法上経費または損金に算入できます。

《貸付面》

- ・共済金の貸付は、無担保・無保証です。
- ・企業の財務内容、返済可能性などの金融審査ではなく、取引先の倒産と回収不能債権の事実確認での貸付ですので、万が一の急場の資金難を乗り切れます。

制度内容

- ・毎月5,000円～80,000円までの範囲内で掛金を設定し、積み立てていきます。掛金総額320万円まで積み立てできます。
 - ・業種、資本金、従業員数により加入資格に限りがございますので詳細はお問い合わせください。
- お問い合わせは当商工会議所TEL52-1740 業務課(担当/佐藤)まで。